

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う

中小企業等への独自支援策の実施について

<市長コメント>

「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う中小企業等への独自支援策の実施について」お知らせします。

長期化しているコロナ禍にあって、まん延防止重点措置や緊急事態宣言の影響などにより、1年以上にわたり幅広い業種において極めて厳しい経営環境が続いていることから「中小企業者等事業継続支援」として、事業継続に意欲的に取り組む市内中小企業・小規模事業者に対し、支援金を給付するものです。

内容は、本年4月から9月のいずれかの月の売上が、前年もしくは前々年と比較して20%以上減少した事業者に対し、その減少額に応じて10万円、20万円、30万円のいずれかの額を支給するもので、申請は、10月15日から11月30日を予定しております。

また、観光関連産業事業者分として、宿泊業者、観光バス事業者、タクシー事業者に対し、基本額20万円に部屋数や車両台数により支援金額を加算した額を給付いたします。

こちらも同様に、本年4月から9月のいずれかの月の売上が、

前年もしくは前々年と比較して20%以上減少した事業者が対象となり、申請期間は、10月15日から11月30日までとなります。

なお、これまでの宮城県からの営業時間短縮・休業要請に対する協力金の支給対象となった事業者及び受給したことのある事業者は対象とならないこと、また、2つの支援金は、重複して申請はできませんので御注意願います。

その他、詳しい申請方法は、市ホームページなどを通じて周知させていただきますのでご確認いただき、御不明なことなどがございましたら市産業部商工課・観光課までお問合せください。

毎回のお願いにはなりますが、ワクチン接種が進み、感染者数は減少傾向にあります。変異ウイルス拡大の報道もありますので、事業者の皆様には引き続き感染予防に努めていただきますよう改めてお願いいたします。